

複合格助詞「において」の史的考察

陳 韻

要 旨

「において」は漢字「於」の訓であり、漢文訓読語として研究されてきた一方、動詞「置く」から文法化してきたものとも言われている。また、意味用法からみると、古代では時間・場所を表す以外、「について」、「に対して」、「にとつて」、「によって」などの意に近く、広い範囲に用いられるが、現代日本語では、主に時間・場所・場合などを表している。本研究では、上代から近代までの文献資料を手掛かりにして、その中に見られる「において」を見出し、その用例を分析することによって、文法機能及び意味用法の視角から複合格助詞「において」の歴史の変遷を考察した。

論文は三章から構成されている。

第一章では、上代文献から手をつけ、「において」の発生を考察した。「において」は複合格助詞として用いられる用例は2例しかないが、何れも『続日本紀』の宣命で用いられ、物事や人物をとりたてて、ある範囲を限定する。

第二章では、中古から近世まで（平安時代から江戸時代まで）の文献に見られる「において」の展開を検証した。「において」は体言或いは準体言（即ち用言の連用形）の後ろに付くが、普通名詞の場合、抽象的なものが多く見られる。意味用法として、場所・時間を表したり、人物・物事を限定したり、原因・条件を明示し、後文との関係を表したり多様な用法に用いられる。なお、固定形式として、「況や…においてをや」や「ここにおいて」の用例が多く見られる。

第三章では、「太陽コーパス」を使い、近代文献に見られる「において」の文法構造及びそれに関わる文法的意味の変化を考察した。「において」は主に体言の後ろに付き、意味用法として、主に場所・時間を表したり、ある範囲を限定したりするが、原因・条件を明示する用法は徐々に使われなくなった。次第に単純化になっていくと思われる。

総じて、本稿は「において」に関する通時的研究として、即ち上代から近代までの文献を通して、「において」の発生、変遷ないし固定化までの過程を明らかにした。

はじめに

1 研究対象と研究方法

格助詞は体言もしくは体言に準ずる語につき、その体言が、文中の他の語に対して、どのような関係にあるかを示す⁽¹⁾。このように、格助詞は現代日本語における文の骨格にあたるものとも言える。格助詞にはいくつの種類があるが、その一種に複合格助詞がある。例えば、「に対して」「について」「に関して」「にとって」「に従って」「によって」「をもって」「をめぐって」などが挙げられる。これらの複合格助詞は単一の格助詞と類似する点もある一方、相違点もある。複合格助詞に関する研究は、日本語の統語論や意味論において一つの重要な課題であるが、日本語研究の現状から言えば、単一の格助詞に関する研究に比べて、複合格助詞に関する研究、特に通時的研究がまだ充分だとは言えない。そのために、本論文では複合格助詞を取り扱うことにした。

更に、複合格助詞の多くは「単一の格助詞+動詞の活用形」に由来するが、漢文訓読とも関連すると思われる。本論文の考察対象となる複合格助詞「において」はその典型的な一例である。また、「において」に関する研究はこれまで共時的視点から意味用法について纏めていたが、「において」の成立から現在に至る変遷過程に、詳細な解釈を与えることが求められている。これらの問題に対して、本論文は、複合格助詞「において」について、通時的視点から、その発生や文法機能の変遷を明らかにしようとする。本論文は以下のような構造を採ることにする。

まず第一章では、上代文献から手をつけ、「において」の発生を考察する。

第二章では、主に『日本古典文学大系』を使い、中古から近世まで（平安時代から江戸時代まで）の文献資料に見られる「において」の展開を検証する。

第三章では、『太陽コーパス』を使い、近代文献に見られる「において」の文法構造とそれに関わる文法的意味の変化を考察する。

最後に、本稿の考察を纏めながら、残された問題を示す。附録として、「古代中国語『於』字に関する考察」を付ける。

2 先行研究の概観

2.1 漢文訓読研究

山田孝雄（1935）⁽²⁾では、「おいて」を漢文訓読語として取り上げ、次のように述べられている。

「漢籍の訓読にては『おいて』といふ語を用いること頗るしげし。これは主として前置詞に立てる『於』をよめるものなりとす。…

元来この『於』字は目的位置又は興奪等をあらはす前置詞にしてわが格助詞『に』『を』『より』等を以てあつるを普通とするものなれどその用例によりてはそれらの助詞のみにては代表し得ざるものあるなり。これらの『於』は近くは經傳釋詞に『猶在也』といひ古くは廣韻に『居也』といへるものにしてこれを『オイテ』『オケル』と訓ずるも共の義によれるものなり。かくて『オイテ』とよめるはそれにて一旦讀をなす語によみ、『オケル』とよめるはなほ下につづくる場合によめるものなりとす。而して『おいてす』とよみうるはその『於』が動詞の代理をもなす場合に限るものとす。」 (山田 1935: 244-246)

大坪併治 (1965)⁽³⁾は、「於」について、平安時代の訓点資料から求め得た十五訓の中の「にして」と「において」を中心に論じたものである。その中で訓点語研究の角度から「にして」と「において」と比べながら、「において」について、次のように触れている。

「『において』は、漢文訓読の世界に発達した特殊語と考へられてゐるが、その発生はすでに奈良時代にあったやうである。…

平安時代の訓点語では、『において』を頻用したが、一般的には殆んど用ゐなかつた。…

ニオイテは、ニオキテの音便化した形で、初期の訓点語では、原形と音便形を併用したが、中期以後はもっぱら音便形を用ゐた。」 (大坪併治 1965: 100)
また、平安時代の資料における三十二例を通して、次の諸点を述べている。

①『において』は、平安時代の初期から末期まで用ゐられてゐる。

②『において』は、『於』の他、『據・約・案・在』などを読み、また文意によって補読することが多い。

③『において』は、名詞を受けるのが普通で、稀に助動詞『如し』の連体形を受けることもある。

④名詞は、抽象的な内容を持つものが多い。

⑤『において』の表はす意味は、—ノ中デ、—ニ就イテ、—ニ対シテ、—ニトシテ、—ニヨツテなどに近く、また単に—ハ (主語) といふに当る場合もあり、用途が広い。」 (大坪併治 1965: 122)

山口佳紀(1993)⁽⁴⁾は、「於」字訓読に関する研究で、大坪説に賛成しながら、大坪氏とは違う論証の方法で、幾つの点について補充した。

「上代の日本語には、…論理的・抽象的関係を示す語がなかったので、適当な訓を与えることができず、『於』字に動詞としてオクの訓があったことを利用し、こういう場合に転用して、一種の翻訳語を作り出したのではなかろうか。…『於』を単に動詞としてオクと訓んだ例は、訓点資料には余り多くないようであるが、皆無ではない」
(山口佳紀 1993 : 292-293)

「和文あるいは和漢混雑文などに用いられた、ニオキテ・ニオイテの用例を見渡して来たが、大体会話の部分に出ることが多く、しかも全て男性の会話であるのは、興味深い。また、全般的に言って、場所・時間よりも、むしろ論理的・抽象的関係を示すことばとしての役割が強い。これは、一つには漢文訓読において、元来そういう用法のことばとして生まれ、また使用されて来たということと、また単なる場所を示すためならば、ニシテ・ニテで十分であったことが原因であろう。

ニオキテ(ニオイテ)は、漢文中の『於』字を訓読するための翻訳語として生まれた。その意味で、最も漢文訓読的な言い方の一つである。」

(山口佳紀 1993 : 303)

2.2 他の研究

湯澤幸吉郎(1936)⁽⁵⁾は、歌舞伎・浄瑠璃などの用語を観察しながら、徳川前期の京阪地方の口語を中心に研究されていたものであり、その中で徳川時代の「において(は)」について、以下のように三つの用法があると述べられている。

- ① 体言に附いて場所を表す連用修飾語を造る。
- ② 活用語の終止連体形に附いて、或場合を仮定する連用修飾語を造る。
- ③ 主語や連語修飾語である体言に附いて、強く提示する意味を表す。

佐伯哲夫(1966)⁽⁶⁾は、「に対して」「について」「において」「をもって」を中心に複合格助詞の特徴について論じたものである。その中で初めて複合格助詞という概念を提出し、「において」を複合格助詞として研究を行っている。以下は「において」のような複合格助詞を纏めたものである。

「1、内的構造(形態) :

- a 言語形式は、<格助詞+動詞+て>と分析することが出来る。

b 中核をなす動詞の意義は具体性が稀薄である。動詞の機能は退化している。…

2、外的構造（機能）

c 原則として名詞に接続する。

d 普通体連用法のばあい、単独の格表示機能を果す。また、連体機能をもっている。丁寧体は連用法だけであるが、これは普通体連用法にみられた機能に文体的な丁寧さの加わったものである。…

3、文節機能

e <補語 (+の)>に近いかかり機能を予想することが出来る。

くだいた表現をすれば次のようになる。機能の退化した動詞を中核に、格助詞や「て」「まして」は緊密に結びついた、そして格表示を主たる機能とする言語形式を複合格助詞とする。」
(佐伯 1966 : 81-86)

野村剛史 (1984)⁽⁷⁾では「において」について以下のように指摘されている。

「1、複合辞らしさ：

<名詞+において+述語>の用法とともに<名詞+おける+述語>の用法と関連する。この場合は、「における」が先の「にとつての」と同様の役割を果たしているのである。相違点は「において」と「における」が、「おく」の動詞的活用を媒介に関連している点である。この点で、「において」は、活用という文法範疇を完全に喪失しているとは言いにくいのであり、「にとつて」と比して複合辞らしからぬ一面をもっている。しかし、やはり「において」は、<における、にとつて—にとつての>と並行し得る側面以外の全ての「活用性」を喪失していること、肯否、テンスなどの文法範疇の一切をもたないことなど、その複合辞性は、やはり高い。…

2、意味・用法：

「において」の用法は、具体的であれ、抽象的であれ、動作・作用が行われる場所や場面を表す点で格助詞「で」にはほぼ一致する。ここでは「で」と比較しながらその特徴を簡単に述べることにとどめる。

一般的に具体的な場所・場面を表す場合には「で」が好まれる。逆に「において」が使われる場合、それが表すものは抽象的な場所・場面であることが多い。

「において」で表される場所・場面は「で」に比して広範であり漠然としてい

る。『の点で/という点で/の場合に』等々、単なる『で』以上の言葉で置き換えねばならないケースがしばしばある。…便利ではあるが、一面乱用に注意せねばならない言葉であろう。

『において』は硬い印象を与える論説文に多く現れ、その文体的特色をよく示す語である。物語・小説の類にはほとんど登場しない。

(野村剛史 1984 : 61-62)

森田良行・松木正恵(1989)⁽⁸⁾では格助詞の働きをする「において」の意味用法について、以下のように述べている。

「『において』『にあって』は動作や作用の行われる時(機会)・場所・状況(場合)を示すもので、格助詞『で』で書き換えられる。」

(森田良行・松木正恵 1989 : 22)

「『において』は動詞『置く』が、『にあって』は動詞『在る』がもたっているため、一定の幅をもたせた時・場所・状況の中に“～を置く”“～が在る”ことを表している。従って甲群(『において』『にあって』)を示す：陳注)は、瞬間的、変化的な時・場所・状況を示す語句を受けることができない。」

(森田良行・松木正恵 1989 : 23)

「『において』は格助詞『で』とはほぼ入れ換えができるが、『で』と比べて硬い印象を与えるため、小説類には現れにくい。また、『で』は具体的な時・場所・状況を表す場合に多く用いられ、『において』は抽象的な時・場所・状況を表す場合に多いようである。

「『において』には、格助詞『で』で置き換えただけでは不十分な用法や単に『で』では置き換えられない用法もあり、その適用範囲はかなり広い。」

(森田良行・松木正恵 1989 : 25-26)

赤羽根義章(2004)⁽⁹⁾は夏目漱石の書籍研究資料をテキストし、明治時代における「において」の用法を中心に論じたものである。「において」の用法は次のように記述されている。

「明治期では『において』は、場所や時の名詞句に付く場合には動作性が希薄な事態を表す文で用いられ、また抽象的な関係を表す用法は前時代からの使い方そのものではなく、欧米語の影響を受けた翻訳調の表現として多くが用いられたことがあった。そして、『において』の用法と分ける形で、動作・作用の行

われる場所には、始めは格助詞「に」が、後には格助詞「で」が用いられるようになったのではないかとの見通しを述べた。」（赤羽根義章 2004 : 198）

表1 「において」に関する主な先行研究

研究者	時代	構造	意味用法
大坪併治 (1965)	中古	名詞（稀に助動詞 「如し」の連体形） + 「において」	一ノ中デ、一ニ就イテ、一ニ対シテ、一ニトシテ、一ニヨツテなどに近く、また単に一ハ（主語）といふに当たる場合もあり、用途が広い。
山口佳紀 (1993)	中古～ 中世	/	場所・時間・論理的関係を表す。
湯澤 幸吉郎 (1936)	近世	体言、活用語の終止 連体形に附く	1. 体言に附いて場所を表す連用修飾語を造る。 2. 活用語の終止連体形に附いて、或場合を仮定する連用修飾語を造る。 3. 主語や連語修飾語である体言に附いて、強く提示する意味を表す。
赤羽根 義章 (2004)	近代	名詞句 + において	場所や時の名詞句に付く場合には動作性が希薄な事態を表す文で用いられ、また抽象的な関係を表す用法は前時代からの使い方そのものではなく、欧米語の影響を受けた翻訳調の表現として多くが用いられたことがあった。
佐伯哲夫 (1966)	現代	名詞+格助詞（に） +動詞（おく）て形	時間的・空間的位置表示。面格の「で」から位格の「に」にまでまたがる。
野村剛史 (1984)	現代	名詞+において+ 述語	「において」の用法は、動作・作用が行われる場所や場面を表す点で格助詞「で」にはほぼ一致する。
森田良行・ 松木正恵 (1989)	現代	/	動作や作用の行われる時（機会）・場所・状況（場合）を示すもので、格助詞「で」で書き換えられるが、「で」と比べて硬い印象を与えるため、小説類には現れにくい。「において」は抽象的な時・場所・状況を表す場合に多いである。

意味用法の面から見ると、古代では一ノ中デ、一ニ就イテ、一ニ対シテ、一ニトシテ、一ニヨツテなどに近い用法を持ち、時間・場所・論理的な関係などを表すが、近現代に入ってから、「において」は主に動作や作用の行われる時（機会）・場所・状況（場合）を示し、多くは格助詞「で」で書き換えられる。時代の変わりにより、意味用法が少しずつ変化していると思われるため、これから「において」の変遷姿を詳細に検討する。

第一章 上代文献に見られる「において」

まず、「において」が音便化される前の「におきて」の用例を調べたが、韻文では以下の例1から例5までの5例があった。しかし、何れも動詞として「(なに/だれ)

を(どこ/いつ)に置く」という形で用いられている。

例1：秋山 下部留妹 奈用竹乃 騰遠依子等者 何方尔 念居可 栲継之
長命乎 露己曾婆 朝尔置而 夕者 消等言 霧己曾婆 夕立而 明者 失等言
梓弓 音聞吾母 髣髴見之 事悔敷乎 布栲乃 手枕纏而 劔刀 身二副寐價牟
若草 其嬌子者 不怜弥可 念而寐良武 悔弥可 念戀良武 時不在 過去子等
我 朝露乃如也 夕霧乃如也 (万葉集 2・二一七)

(秋山の したへる妹 なよ竹の とをよる児らは いかさまに 思ひ居れか
たく繩の 長き命を 露こそば 朝に置きて 夕には 消ゆといへ 霧こそば 夕
に立ちて 朝には 失すといへ 梓弓 音聞く我も おほに見し こと悔やしき
を しきたへの 手枕まきて 劔大刀 身に副へ寝けむ 若草の その夫の子は
さぶしみか 思ひて寝らむ 悔しみか 思ひ恋ふらむ 時ならず 過ぎにし児ら
が 朝露のごと 夕霧のごと)

例2：朝日影 尔保敝流山尔 照月乃 不吠君乎 山越尔置手

(万葉集 4・四九五)

(朝日影 にはへる山に 照る月の 飽かざる君を 山越しに置きて)

例3：紅之 欄引道乎 中置而 妾哉将通 公哉将来座 一云 須蘇衝河乎
又曰 待香将待 (万葉集 11・二六五五)

(紅の 裾引く道を 中に置きて 我や通はむ 君か来まさむ (一云 裾濱く川
を 又曰 待にか待たむ))

例4：往而見而 来戀敷 朝香方 山越置代 宿不勝鴨

(万葉集 11・二六九八)

(行きて見て 来れば恋しき 浅香濁 山越しに置きて 寝ねかてぬかも)

例5：玉梓之 道尔出立 葦引乃 野行山行 潦 川往涉 鯨名取 海路丹出
而 吹風裳 母穗丹者不吹 立浪裳 篋跡丹者不起 恐耶 神之渡乃 敷浪乃
寄濱部丹 高山矣 部立丹置而 汨潭矣 枕丹卷而 占裳無 偃為公者 母父之
愛子丹裳在将 稚草之 妻裳有将等 家問跡 家道裳不云 名矣問跡 名谷裳不
告 誰之言矣 勞鴨 腫浪能 恐海矣 直涉異将 (万葉集 13・三三三九)

(玉梓の 道に出で立ち あしひきの 野行き山行き にはたづみ 川行き渡り
いさなとり 海路に出でて 吹く風も おほには吹かず 立つ波も 和には立た
ぬ 恐きや 神の渡りの しき波の 寄する浜辺に 高山を 隔てに置きて 浦
ぶちを 枕にまきて うらもなく 臥したる君は 母父が 愛子にもあらむ 若
草の 妻もあるらむ 家問へど 家道も言はず 名を問へど 名だにも告らず 誰

が言を いたはしとかも とみ波の 恐き海を 直渡りけむ)

例1の「におきて」は「(露だったら、朝)に降りる」の意味である。例2と例4は「(ある場所)に残しておいて」の意味であり、例3と例5は「(ある物)をある場所にとどめる」という意味を表している。この5例はすべて動詞で「(なに/だれ)を(どこ/いつ)に置く」という形で用いられる。

調べにより、「におきて」が初めて複合格助詞として用いられたのは『続日本紀』の宣命である。合わせて2例しかないが、何れも物事や人物をとりたてて、ある範囲を限定していました。

例6：又天下政置而独知(倍伎)物不有。 (『続日本紀』宣命・七詔)

(又天下の政に置きて独り知るべきものならず。)

例7：是以朕師大臣禪師(能)朕(乎)守(多比)助賜(乎)見(礼方) 内外二種(乃)人等 (仁)置(天)其理(仁)慈哀(天)過无(久毛)奉仕(之米天志可等)念(保之米之天)可多良比(能利多布)言(乎)聞(久仁)是(能)太政大臣(乃)官(乎)授(末都流仁方)敢(多比奈牟可等奈毛)念。

(『続日本紀』宣命・三十六詔)

(ここを以ちて朕が師大臣禪師の朕を守りたび助け賜ふを見れば、内外二種の人等に置きて其の理に慈哀びて過无くも奉仕らしめてしかと念ほしめしかたならひのりたふ言を聞くに、是の太政大臣の官を授けまつるには敢へたびなむかとも念す。)

例6の場合、「天下の政」は動詞「知る」の目的語になっているため、ここでの「置」は動詞として解釈できないのである。また、例7の場合、本居宣長の『歴朝詔詞解』に「置(天)は於テ也」と注釈している。現代文に訳すと、「それ故、わが師の大臣禪師(道鏡)が朕を守って下さり、助けて下されるのを見れば、道鏡が出家と在家の二種類の人たちに対して、それぞれの道理に従って、慈愛をもって過ちなくお仕えさせたいものだと思われ、語らいのべられる言葉を聞くと、この太政大臣の官を授けても、充分その重責に耐えられるのではないかと思われる。」⁽¹⁰⁾になる。ここでの「置」は動詞としては考えにくいのである。

第二章 中古から近世までの「において」

本章は平安時代から江戸時代までの複合格助詞「において(におきて)」について検討し、「において(におきて)」の変遷姿を解明する。調査によって、韻文には用

例が見られないため、以下散文から見出した用例を整理した。中古から中世までの主な古典文学作品⁽¹¹⁾における「において (におきて)」の用例の分布は主に以下のようである。

表2 物語・説話・小説に見られる複合格助詞「において」の主な分布

	出典	会話文	地の文	合計	出典	会話文	地の文	合計
中古	落窪物語	1	×	1	源氏物語	1	×	1
	浜松中納言物語	1	×	1	宇津保物語	4	×	4
	栄花物語	1	×	1	今昔物語集	18	3	21
中世	宇治拾遺物語				古今著聞集	8	6	14
		6	×	6	平家物語	17	17	34
	曾我物語	10	4	14	太平記	42	15	57

以上の表2が示すように、物語・説話・小説における用例の多くは(男性の)会話文に用いられる(79.2%が会話文中の用例である)。なお、物語・説話・小説の他に、日記(土佐日記・蜻蛉日記・和泉式部日記・紫式部日記・更級日記・讃岐典侍日記)における用例は見られなかったが、随筆(徒然草)における用例は2例見られる。

また、近世の文学作品における「において (におきて)」の用例の分布は主に以下のようである。

表3 戯曲に見られる複合格助詞「において」の主な分布

出典	会話文	地の文	合計	出典	会話文	地の文	合計
浮世風呂	2	4	6	歌舞伎脚本集	30	×	30
黄表紙	1	×	1	歌舞伎十八番	9	1	10
浄瑠璃集	8	1	9	近松浄瑠璃集	10	3	13

表3のように、戯曲などの口語的な資料には76例見られる。その他、小説『世間胸算用』が1例(地の文に1例)、『浮世草子集』が5例(会話文に3例、地の文に2例)見られる。随筆(玉勝間・花月双紙・折たく柴の記・塩尻・近世随想集)における用例は32例見られる。また、論文などの論理性の強い文章には多く用いられ、『仮名法語集』に47例、『近世文学論集』に68例、『近世思想家文集』に81例、『能楽論集』に16例、全212例が見られる。

2.1 和文に見られる「において」

和文資料については、前掲の文学作品を調査した結果、以下の8例を見出し得た。

例8：三條もさばかり玉の様に作りて奉りたり。いとよし、**男**においては。

【落窪物語】

例9：仲忠、俊蔭が後といへども、俊蔭隠れて三十年、仲忠世間に悟ありといへども、かれが時に会はず。**琴**においては娘に伝ふ。 【うつほ物語1】

例10：「あはれ、書にいへるやうに、得難き女を得むとせむやうは、世界に、不屑整はず、家かまどなくして、便りなからむ人、**道のこと**においては、職事にも入り、登省し、及第し、學問料賜はり、かくかへすがへす、ものはついでを越さず出で立つべきものなり。 【うつほ物語1】

例11：**魂**においては、身の憂へある時、公私に愁へをなし、よき人も静まらず。 【うつほ物語1】

例12：身を**捨ててはべる**においては、むなしうなりてはべる後に賜ふ例も侍りなむや。 【うつほ物語3】

例13：**少將殿**におきたてまつりては、故大將殿にも、若くより参り仕うまつりき。 【源氏物語5】

例14：その母君去年の冬なくなり侍りにしかば、**今**においては、またゆづる方なく、さる雪の中にかでかとむかへいで、たちまちにいちじるく…

【浜松中納言物語】

例15：式部卿の宮をとこそは思ひしかど、**今**においてはえ居給はじ。

【栄花物語】

例8～例13 何れもある人物や物事を提示して、それに関することを示し、「について」や「に関して」に近いのである。また、例13は「において」の尊敬語であり、いわば尊敬される人物に対して強い敬意を示している。例14と例15は「今」を受けて、時間を表している。

また、和文資料における用例数として多くない上、その現れ方にも一定の偏りがあると思われる。即ち、それらの文献のうち、漢文訓読語の影響が比較的に顕著に認められる「うつほ物語」から多くの用例（8例中に4例）が見られる。

2.2 和漢混淆文に見られる「において」

2.2.1 中古文献

まず、平安時代の説話集である『今昔物語集』に見られる21例から見てみよう。

『今昔物語集』は天竺部・震旦部・本朝（仏法部と世俗部）の三部で構成され、その中に、天竺部・震旦部・本朝仏法部（巻第一～巻第二十）は主に漢籍を出典としていると言われていた。以下、巻第一～巻第二十における用例を挙げる。

例 16：其ノ時ニ阿難、堂ノ外ニシテ迦葉ニ申シテ云ク、「我が有學ナル事ハ四悉檀ノ益ノ為也。亦、女ノ事ニ於テ更ニ愛ノ心无シ。猶、我ヲ入レテ座ニ令着ヨ」ト。（巻第四）

例 17：太子ノ云ク、「我レ若シ此ノ事ニ於テ欺誑ノ言ヲ致サバ、我が身全ク不可平復ズ。若シ眞實ノ言ヲ致サバ我が身本ノ如ク可平復シ」ト。（巻第五）

例 18：其ノ時ニ、大王、樹神ニ語テ云ク、「汝、我が願ヲ不助ズシテ善法ニ於テ妨ゲテ致セリ」。（巻第五）

例 19：船主、助ケムトテ船ヲ漕ギ寄スルニ、龜ノ云ク、「彼レヲバ不可被乗ズ。獸ハ恩ヲ思ヒ知ル者也、人ハ恩ヲ不知ザル也。死ニ於テハ人ノ咎ニ非ズ」ト云ヘバ、船主、「蛇ノ恐キヲソラ慈悲ノ心ヲ硯シテ乗セツ。況ヤ、同ジ人ノ身ニテ何デカ不乗デハ有アラム」ト云テ、漕ギ寄セテ乗セツ。（巻第五）

例 20：亦、如此ノ銅器、其ノ数多シト云ヘドモ、大キナルニ於テハ重クシテ一ヲモ不取ズシテ、取小ナルヲ取テ船ニ積ミ満テ、不返送ズ。（巻第六）

例 21：安仁遥ニ荅テ云ク、「我レ、馬ヲ不殺ズ。但シ、昔シ、人、我が家ニ来リ宿タリキ。其ノ人、他人ノ馬ヲ盜テ殺セリキ。但シ、其ノ皮ヲバ我ニ令得シメタリキ、更ニ、我が殺セルニ非ズ。何ゾ、其ノ事ニ依テ可被召キヤ。然レバ、我レ、君ヲ、雇フ。君、我が為ニ還テ、彼ノ馬ニ此ノ由ヲ語レ。亦、我レ、彼ノ馬ノ為ニ善ヲ修セム。汝ニ於テモ利有ナム」ト。（巻第九）

例 22：景ガ云ク、「君、豈ニ、我レニ恐テ馴レ陸ブル事无ラム。我レハ、人ノ為ニ、吉ク益有ル事有リ。其ノ故ハ、若シ、君ガ為ニ可来カラム遇難ヲ令去シメ、横ノ害ヲ可令遁シ。但シ、宿業ノ命ト、大ナル過ヲ致サム事ニ於テハ力可不及シ」ト云フニ、仁セン、「其レハ、人ノ身ニ尤モ可望キ事等也」ト思テ、恐々置置ニ随ヒヌ。（巻第九）

例 23：既ニ十二年ヲ過テ始テ舊里ニ行テ□心ニ思ハク、「我レ、本山ニ住スト云ヘドモ、顯蜜ノ正教ニ於テ習ヒ得タル所无シ。今生ハ徒ニ過ナムトス、後世ノ貯无クハ、此レニ世不得ノ身也。然レバ、法花經ヲ書寫シ奉ラム」ト思テ、一部ヲ書畢テ後、智者ノ僧五人ヲ請ジテ供養ノ後、經ノ深キ義ヲ令説メ、問荅ヲ令決シム。（巻第十三）

例 24：何況ヤ僧ニ於テハ可憚シトナム語り傳ヘタルトヤ。（巻第十三）

例 25：嚴迫ノ音ノ云ク、「罪ミ深クシテ輒ク此ノ苦ヲ難免シ。廣大ノ善根ニ於テハ、汝等、身貧シテ力不堪ズシテ、修セムニ不能ジ。然レバ、多ノ劫ヲ經ト云フトモ、此ノ地獄ヲ離ル、事不有ジ」ト。
(卷第十四)

例 26：「我レ、此ノ事ニ於テ力不及ズ。速ニ住吉明神ニ可申シ」ト。
(卷第十四)

例 27：其ノ後□ト云フ人ヲ師トシテ、顯蜜ノ法文ヲ兼學ブニ、心深く智リ廣クシテ、二道ニ於テ悟リ不得ズト云フ事無し。
(卷第十五)

例 28：若シ、汝子、事ニ於テ其ノ恐レヲ思ハズ、速ニ地藏サツノ像ヲ造テ、其ノ前ニシテ其ノ功德ヲ可讃歎シ。
(卷第十七)

例 29：我レハ此レ、淨行ニシテ眞實ノ行者也、三業六情ニ於テ犯ス所無し。
(卷第十七)

上記の 14 例を見れば、時間と場所を表す用例はなかったが、「～に対して」「～に関して」「～にとって」などの意を表したり、「～には」に近く(例 19 と例 21) 主語を表している。なお、例 24 では「何況や…において」という固定形で用いられ、「…の場合なら、なおさら…」の意味である。

以下、本朝世俗部(卷第二十二～卷第三十一)における用例を挙げる。

例 30：然レドモ我レニ於テハ、道心ヲ發シテ、勲ニ仏經ヲ釋シ侍ヌ、【後世ノ事、必助カルベシ】ト可思給シ。
(卷第二十)

例 31：我レニ於テハ、年モ老タリ、指セル事无キ身ナレバ、死ナムニハ何事カ有ラム。
(卷第二十)

例 32：成村ガ云ケルハ、「成村ニ於テハ、彼ハ力ニ可合キノモ不候ザリケリ。彼ノ大學ノ衆、古ニモ不耻、極タル相撲ニ候メリ」ト申ケレバ、方ノ將此ノ由ヲ公ニ申ケレバ、宣旨「【式部丞也ト云トモ、其道ニ堪タラム者ヲバ可召シ】ト云フ事有リ。何況ヤ大学ノ衆ハ何事カ有ラム」トテ被尋ケレドモ、何ナル事ニカ有ケム、其ノ人ト云事モ不聞テ止ニケリ。
(卷第二十三)

例 33：但シ我ガ思フ様ニ、【今夜ヒ家ノ内ニシテ焼キ被サレナマシカバ、只今マデ命存セムカ。構テ此ク敦レタレバ、生タルニハ非ズ。一日ニテモ尊達ニ目ヲ見セムズレバ、極タル耻也。然レバ我レ露許命ヲ不惜マ。尊達ハ後ニ軍ヲ儲テ可戰也、我ニ於テハ、只一人彼レガ家ニ向テ、焼コロシヌト思ハムニ、此クモ有ケリト見ヘヘテ、一度ノ箭ヲ射懸テ死】ト思也。
(卷第二十五)

例 34：然リトテ射宛候ハムニ於テハ、可有キ事ニモ不候ハ。(卷第二十五)

例 35：此ク云ヒ立ニタル事ナレバ、互ニ強ク諍フヲ、守、此ノ事ヲ聞テ、「糸

□ク惶ハ何事ヲ云ゾ」ト問ケレバ、「然々ノ事ヲ申ス也」ト集テ荅ケレバ、守「糸益无キ事ヲモ諍ケル男カナ。馬ニ於テハ早く得ヨ」ト云ケレバ、此ノ男、「物狂シキ戯事ニ候フ。傍痛ク候フ」ト云ケレバ、異者共集テ、「弊々シ、弱々シ」ト勵マセバ、男ノ云ク、「橋ヲ渡ラム事ノ難キニハ非ズ、御馬ヲ欲ガル様ナルガ傍痛キ也」ト。(卷第二十七)

例 36：其ノ後座主、「今ニ於テハ、祇園天台山ノ末寺也。早く別當良算ヲ可追却キ也」ト云テ追セケルニ、良算敢テ事ト不為ズシテ、□ノ公正・平ノ致頼ト云フ兵ノ郎等共ヲ雇寄セテ、楯ヲ儲ケ、軍ヲ調テ待ケル間ニ、座主此ヲ聞テ弥ヨ嘆テ、西塔ノ平南房ト云フ所ニ住ケル容荷ト云ケル僧ハ、極タル武藝第一ノ者也。

(卷第三十一)

上記の7例を分析してみると、まず時詞に後接し、時間を表す「において」は例36(「今」を受けて)であり、場所を表す用例はなかった。例30～例33はある人物を提示し、例34はある仮定な条件を提示し、例35はある物事を提示して、それに関することを示している。

2.2.2 中世文献

中世になると、表2に示されたように、軍記物語である『平家物語』と『太平記』における用例は最も多く見られる。以下、中世文献における用例を一部に挙げる。

○場所：

例 37：此事天下にをいてことなる勝事なれば、公卿衆議あり。【平家物語】

例 38：時信御伴仕ル程ナラバ、近江國ニ於テハ手差者ハ候マジ。【太平記】

○時間：

例 39：今日ニ於テハ縦御方負テ引トモ引マジ、敵強クトモ其ニモヨルマジ、敵ノ中ヲ破テ通り六波羅殿ニ直ニ對面申サント存ズルナリ。【太平記】

例 40：況一刹那のうちにおいて、懈怠の心ある事を知らんや。【徒然草】

○物事：

例 41：若このおしへをふかく信じて、行住坐臥時處諸縁をきはらず、三業四威儀において、心念口稱をわすれ給はずは、畢命を期として、この苦域の界をいでて、彼不退の土に往生し給はん事、何の疑かあらんや。【平家物語】

○人物：

例 42：其後藤房卿連續シテ諫言ヲ上リケレドモ、君遂ニ御許容無リシカバ、大内裏造營ノ事ヲモ不被止、蘭籍桂筵ノ御遊猶頻ナリケレバ、藤房是ヲ諫兼テ、

「臣タル道 我 ニ於テ至セリ。ヨシヤ今ハ身ヲ退ニハ不如。」ト、思定テゾ坐シケル。 【太平記】

○原因：

例 43：何ぞ、たゞ今の一念 において、直ちにする事の甚難き。 【徒然草】

○条件：

例 44：サラシ ニ於テハ、我等何クマデカ可相従。 【太平記】

また、「況や…においてをや」の固定形式もよく用いられ、「まして…にはなおさらだ」の意である。

例 45：何況や謀叛八逆の輩においてをや。 【平家物語】

例 46：いはんや太刀においてをや。 【古今著聞集】

2.3 近世の口語資料に見られる「において」

日本の近世は主に江戸時代を指し、口語調の文章や俗語の使用が顕著になって、雅語を用いる雅文と俗語を用いる俗文にが分化され、更に雅俗折衷文⁽¹²⁾(文語体と口語体を併せ持つ)も発生した。また、浄瑠璃・歌舞伎・などが急速に成長し、それらの資料は口語に近く、当時の言葉を反映していると思われる。以下、表3に示した口語的な資料(会話文)における一部の用例を挙げる。

○場所：

例 47：式部「長崎の家 に於て今木何某は、先祖鎌倉下向の砌りより付随ひし普代の家來。…」 【歌舞伎脚本集・韓人漢文手管始】

○時間：

例 48：西心「…何者の仕業やら、今 において殺し人も知れず、何ンであの様な孝行者が、非業な取期を逃げたかと、いくら諦めても諦められんのだが、蒼で散たも定業か。…」 【歌舞伎脚本集・小袖曾我薊色縫】

○物事：

例 49：「…行方 においては存ぜぬと言葉涼しく申さるゝ。…」 【近松浄瑠璃集・出世景清】

○人物：

例 50：こゝに通丁筋に有徳なる町人ありしが、「不義にして富みまた貴きは、我 に於て浮かめる雲の如し。」 【黄表紙本・孔子縞子時藍染】

○条件：

例 51：李蹈夫「…日本流に腹切るか但し親子諸共、すぐに日本へ歸る におい

ては一官を助くべし。…」

【近松浄瑠璃集・國性爺合戦】

2.4 まとめ

本章では平安時代から江戸時代に至る文学作品における「において」の使用について、一通りを見てきた。その結論は以下のように纏められる。

- (1) 構造：体言或いは準体言（用言連体形）＋「において」
また、普通名詞に後接する場合、抽象的なものが多く用いられる。
- (2) 意味用法について、その詳細は表4に示される。

表4 中古から近世における「において」の意味用法

意味用法		用例
場所		時信御伴仕ル程ナラバ、近江國ニ於テハ手差者ハ候マジ。
時間		今日ニ於テハ縦御方負テ引トモ引マジ、敵強クトモ其ニモヨルマジ、敵ノ中ヲ破テ通り六波羅殿ニ直ニ對面申サント存ズルナリ。
X＋において： Xをとりたてて、 ある範囲を限定 する。	物事	仲忠世間に悟ありと雖も、彼ガ時にあはず、琴に おきては、娘に傳ふ。
	人物	我レニ於テハ、年モ老タリ、指セル事无キ身ナレ バ、死ナムニハ何事カ有ラム。
X＋において： Xをとりたてて、 後文との関係を 明示する。	原因 （「によって」に近い）	何ぞ、たゞ今の一念において、直ちにする事の甚 難き。
	条件 （「～ならば」に近い。ほと んどが用言連体形に付く）	一方関けんにおいては、いかでかそのなげきな らんや。

- (3) 固定形式として、よく使われているのは「況や…においてをや」や「ここにおいて」などが挙げられる。
- (4) 現象の一つとしては、「において」は物語・説話の（男性の）会話文によく用いられることが分かったが、恐らく漢文訓読性と関連していると思われる。また、「におきたてまつりては」は「において」の尊敬語として使われている。

第三章 近代文献に見られる「において」

明治時代になってから、西洋の思想や文化を取り入れる一方、文学者の中から改革運動（言文一致運動）も起こった。その結果、日本語の書き言葉は漢文の伝統から切り離され、翻訳語が創り出された。言文一致とは、日常に用いられる話し言葉

に近い口語体を用いて文章を書くことである。即ち、文語体中心から口語体中心へと移行する。例えば、二葉亭四迷の「浮雲」などが言文一致小説の嚆矢として知られる。では、近代の文学作品に見られる複合格助詞「において」はどのように用いられるか、本章で考察してみよう。ここでは「太陽コーパス」を使い、1895年から1925年まで雑誌「太陽」における用例を調べた。表5に示したように、文語体と口語体に分け、それぞれ異なる表記で調べたが、一番多いのは「於」の漢字を使う表記であるが、平仮名表記も少しずつ増える傾向だと見られる。

表5 「太陽コーパス」における「において」の用例数

年	1895年		1901年		1909年		1917年		1925年		合計	
	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口
において	4	×	7	×	23	12	2	11	1	65	37	88
に於いて	57	3	44	6	55	103	1	70	20	158	177	340
に於て	3845	189	4606	559	2504	1631	1191	2623	21	1904	12167	6906
ニ於テ	22	×	14	×	×	×	3	×	7	×	46	×
ニオイテ	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1	×

また、これらの用例の中では、固定形式として使われる「ここにおいて」が1006例で、「況や…においてをや」が264例ある。「ここにおいて」は「そこで」「こういうわけで」などの意味を表し、「いはんや…においてをや」は「…についてはなおさら」の意味を表している。両者とも漢文訓読から生じた語だと思われるが、これらの用例は、「…において」より、寧ろ「ここにおいて」や「いはんや…においてをや」という言い回し全体として理解したほうがよいのではないと考える。そのため、表7ではこれらの用例を除いて、「において」の前接語のタイプによって分けられたそれぞれの用例数を調べた。

表6 「太陽コーパス」における「において」の固定形式

	固定形式	意味用法	用例数		用例
①	ここにおいて	そこで	文	732	而も商工業ばかりに特にかゝる純益所得税を設くるのは、農業との権衡を害することになるといふ恐れがある。こゝに於て吾人は營業税を國税から全廢して、地方には特別税として廣き企業税を設くること が策を得たものと信ずるのである。(税制改革の研究【太陽】1925・09)
			口	274	
②	(況や)… においてをや	(まして)… はなおさらだ	文	237	況んや世人の心、文學を去つて専ら兵事に傾けるに 於てをや。(文學【太陽】1895・02)
			口	27	

また、例 52 のように、「において」の前に助詞が来る場合、前の名詞によって分類する。つまり、例 52 の場合、助詞「と」の前の「分量」が物事を表す名詞なので、「物事を表す名詞」のグループに入れる。

例 52：彼の政友會の如きは、當時既に頗る尠大なる 形式と分量と に於て、所謂大政黨を以て自ら任じて居つたにも拘らず…

(政党の革新『太陽』1909・05)

表 7 「太陽コーパス」における「において」の前接語の分布

年	文体	用法	において	に於いて	に於て	ニ於テ	合計
1895年	文語	時間を表す名詞	×	3	506	2	511
		場所を表す名詞	2	12	1413	14	1441
		人物を表す名詞	2	2	80	×	84
		物事を表す名詞	×	37	1269	5	1311
		用言連体形	×	×	171	1	172
	口語	時間を表す名詞	×	1	30	×	31
		場所を表す名詞	×	×	66	×	66
		人物を表す名詞	×	1	11	×	12
		物事を表す名詞	×	1	69	×	70
		用言連体形	×	×	2	×	2
1901年	文語	時間を表す名詞	×	5	158	×	163
		場所を表す名詞	3	25	1570	10	1608
		人物を表す名詞	2	×	116	×	118
		物事を表す名詞	1	13	2209	×	2223
		用言連体形	1	1	227	1	230
	口語	時間を表す名詞	×	2	82	×	84
		場所を表す名詞	×	3	287	×	290
		人物を表す名詞	×	×	11	×	11
		物事を表す名詞	×	1	152	×	153
		用言連体形	×	×	10	×	10
1909年	文語	時間を表す名詞	5	9	351	×	365
		場所を表す名詞	10	8	738	×	756
		人物を表す名詞	×	×	29	×	29
		物事を表す名詞	8	29	1223	×	1260
		用言連体形	×	3	61	×	64
	口語	時間を表す名詞	×	7	210	×	217
		場所を表す名詞	7	29	431	×	467
		人物を表す名詞	×	×	25	×	25
		物事を表す名詞	5	61	832	×	898
		用言連体形	×	2	48	×	50

1917年	文語	時間を表す名詞	×	×	182	×	182
		場所を表す名詞	×	1	482	×	483
		人物を表す名詞	×	×	14	×	14
		物事を表す名詞	2	×	446	2	450
		用言連体形	×	×	36	1	37
	口語	時間を表す名詞	×	5	387	×	392
		場所を表す名詞	3	17	730	×	750
		人物を表す名詞	×	×	49	×	49
		物事を表す名詞	7	47	1324	×	1378
		用言連体形	×	1	55	×	56
1925年	文語	時間を表す名詞	×	1	3	×	4
		場所を表す名詞	1	17	12	2	32
		人物を表す名詞	×	×	×	×	×
		物事を表す名詞	×	2	5	5	12
		用言連体形	×	×	×	×	×
	口語	時間を表す名詞	5	21	297	×	323
		場所を表す名詞	17	52	562	×	631
		人物を表す名詞	×	6	23	×	29
		物事を表す名詞	41	77	977	×	1095
		用言連体形	×	×	6	×	6
合計	文語	時間を表す名詞	5	18	1198	2	1223
		場所を表す名詞	16	63	4225	26	4330
		人物を表す名詞	4	2	239	×	245
		物事を表す名詞	11	81	5138	12	5242
		用言連体形	1	4	495	3	503
	口語	時間を表す名詞	5	36	1006	×	1047
		場所を表す名詞	27	101	2071	×	2199
		人物を表す名詞	×	7	119	×	126
		物事を表す名詞	53	187	3361	×	3601
		用言連体形	×	3	121	×	124

○場所を表す名詞に付く「において」:

例 53: 斯様なことは、**米國**に於て始めて見ることを得る現象で、他の到底想像だに及ぼざる所である。(当面の財政問題(誤られんとする国債政策)【太陽】1917・02)

例 54: 抑も金融の調節正貨利用の爲めにする政策は、**民間**に於て之を爲すものと、政府に於て之を爲すものと、兩々相併せて始めて完きを得るものにして、寧ろ民間が主にして政府が従たる位置にあるものである。

(寺内内閣の財政計画【太陽】1917・02)

例 53 の「において」は具体的な場所に付き、例 54 は抽象的な場所に付き、何れも場所を表している。

○時間を表す名詞に付く「において」:

例 55: 維新の革命の爲めに家道俄かに衰へて了つたので、私は 幼年時代 に於て随分艱難辛苦を嘗めたものである。

(私の学生時代【煙草先生】と【巻舌先生】【太陽】1925・05)

例 56: 即ち、其の建議案の内容は奥匈銀行の特権が 明年十二月卅一日 に於て消滅するを機として、單純なる匈牙利銀行を設立して之に代へんとするにありき。
(世界之時局【太陽】1909・14)

例 55 の「において」は「幼年時代」という時間帯に付き、例 56 は「明年十二月卅一日」の時点に付き、何れも時間を表している。

○人称名詞に付く「において」:

例 57: けれども文藝院のことに就ては 私 に於てもまだ疑問だ。

(文芸取締問題と芸術院【太陽】1909・01)

例 58: 茲に又 青年の諸君 に於て最も注意せなければならぬ問題があります。
(身を以て社会に処する事に就ての意見。国を以て外国に処する事に就ての意見【太陽】1985・06)

例 57 と例 58 はある人物をとりたて、範囲を限定している。

○物事を表す名詞に付く「において」:

例 59: 我が國の現状より考察すれば、中等以上の 教育 に於ては今少し人格の觀念を基礎として組み立てたる徳育方案を重んずる方が實際有益であらうと考へるのである。
(人格の觀念を基礎とせる徳育法【太陽】1901・10)

例 59 は「教育」という物を取り立てその範囲を限定している。調べにより、例 59 の「教育」のように、「意味」、「範囲」、「場合」、「程度」、「地位」、「名声」、「事実」、「結果」、「趣味」、「政治」、「経済」、「文学」、「生活」、「方面」、「状態」、「素質」、「感情」、「責任」、「機会」、「技術」、「能力」など、ある抽象的な物を表す名詞が数多く見られる。

例 60: 私等の實驗によれば十二日乃至三十日の六回の 斷食 に於て體重の消失は次の様である。
(斷食の生物学的考察【太陽】1925・05)

例 61: 人世偉大の美觀はヲートルローの 合戦 に於て見る可きなり。

(ヲートルロー合戦の記【太陽】1895・01)

また、例 60 と例 61 のように、「において」はある原因を取り立て、後文との関係を明示する。調査により、原因を表す時に、「断食」や「合戦」のようにある事を表し、動作性の強い名詞に付くことが多いが、このような用例は全例に約 2% しか用いられない。

○用言連体形に付く「において」:

例 62: のみならず我國の經濟状態は遂に破産の運命を免れ得ない様になるであらう。もつとも、政府が所謂積極政策等を 講ずる に於ては、幾らかの中間景氣を生む様になるかも知れない。

(不景氣の三つの原因と二つの救済策【太陽】1925・11)

例 63: 故に國民が今日のまゝにして何等の決心と覺悟とをなす事なく、その日常生活の上に於ても依然從來の二重乃至三重生活を 續くる に於ては、眞の消費節約の日の來るのも何時の事だか知れず、随つて財界恢復の時期も全く豫測されざるの状態となるのである。

(財的に觀察したる国難の襲來と國民の覺悟【太陽】1925・03)

例 62 と例 63 は用言連体形に付き、「…なら」と意味に近く、仮定な条件を示すが、このような用例は文語体全例に 4%、口語体全例に 2% しか用いられない。

終わりに

本研究では、史的視点から複合格助詞「において」の発生及びその意味変遷について一通り考察してきた。まず、上代文献を考察し、「において」は複合格助詞として用いられる用例は 2 例である。何れも『続日本紀』の宣命で用いられ、物事や人物をとりたてて、ある範囲を限定する。次に、中古から近代までにおける「において」の意味用法を検討した。その結果は表 8 の示す通りである。

表 8 「において」の意味用法

意味用法			上代	中古～近世	近代	
X + において： 限定された場 (X) を表す	時間		×	○	○	
	場所		×	○	○	
	その他	X をとりたてて、ある範囲を限定する。	物事	○	○	○
			人物	○	○	○
		X をとりたてて、後文との関係を明示する。	原因	×	○	△
条件	×		○	△		

(Xは主に体言であるが、(仮定の)条件を表す時に、用言連体形であることがほとんど。また、近代に入って、「において」の前にある抽象的な物を表す名詞に付くことが多くなった。原因を表す用例は少ないが、多くはある事を表し、動作性が強い名詞に付く。)

「において」は漢文訓読語として生まれてから、和漢混淆文(特に軍記物語)では多く使用され、時間・場所を表したり、人物・物事を限定したり、原因・条件を明示したり、多様な用法に用いられたが、近代語へと移り変わるに従って、原因や条件など後文との関係を示す用法が徐々に使われなくなり、次第に単純化になっていくと思われる。

その原因は文語体から口語体へ移り変わってから、「において」の漢文訓読性が弱まっていくのか或いは原因などを表す用法には他にも「によって」などの複合格助詞が存在していたからなのか、何れにしてもこれから「において」のような漢文訓読と深く関連している他の複合格助詞を考察する必要があると考えている。例えば、「を以って」「ために」「ゆえに」「によって」など、それらはどのように変化していくのか、また、その中における一般性は何か、これらの問題について、今後の課題としておきたい。

附録：「古代中国語「於」に関する一考察

中国語の「於」字は長い歴史を持ち、古代では重要な介詞である。また、「於」は「于」の変異体と思われる。「于」は甲骨文に記録され、「於」は金文から出現してきた。「漢籍電子文献資料庫」⁽¹³⁾の「古漢語語料庫」における文献を調べ、具体的な用例の分析により、漢字「於」は以下幾つの用法があると思われる。

1. 介詞として使われ、「於+O」は述語の前に付く場合

1.1 動作の時間を表し、「に」に当たる。

例1：子於是日哭，則不歌。 【論語/述而】

例1の訓読文は「子、是の日に於て哭すれば、則ち歌わず。」であり、「於+時間」は動詞の前に置かれ、「…の時に」という意味である。

1.2 動作の場所を表し、「に」に当たる。

例2：既罢，呂后側耳於東箱听，見周昌，為跪謝曰：「微君，太子几廢。」

【史記】

上例の「於」は場所を表す。「於+場所」は動詞の前に置かれ、「に」に当たる。

1.3 範囲を表し、「に」に当たる。

例3：子貢曰：「必不得已而去，於斯三者何先？」 【論語/顔淵】

上例を日本語に訳すと、「子貢曰く、『必ずやむを得ずして去らば、この三者に於いて何をか先にせん』と。」である。「於」は抽象的な範囲を表す。

1.4 対象を表し、「に対して」に当たる。

例4：呉王於朕，兄也，惠仁以好德。 【史記】

上例の「於」は述語の前に置かれ、対象を表す。

2. 介詞として使われ、「於+O」は述語の後に付く場合

2.1 場所を導入する。

(1) 動作の場所を表し、「に」に当たる。

例5：軍有憂，則素服哭於庫門之外，赴車不載囊輶。 【禮記】

例5の「於」は動作の場所を表す。「動詞(+目的語)+於+場所」という形式である。

(2) 動作の到着点を表し、「まで」や「へ」に当たる。

例6：是鳥也，海運則將徙於南冥。 【莊子/逍遙遊】

例6の「於」は移動の対象地（即ち動作の到着点）を表す。時には動詞の「至」と連用し、「どこ（場所）までに至る」という意味である。「動詞+於+場所」とい

う形式である。

(3) 動作の起点や出所を表し、「から」に当たる。

例7：虎兇出於柙，龜玉毀於櫝中，是誰之過與？ 【論語/季氏】

例7は「虎兇、柙より出で、亀玉、櫝中に毀るれば、是れ誰の過ちぞや。」という意味で、一番目の「於」は「より」や「から」に当たり、動作の出所を示す。

(4) 「有…於此（斯）」という固定文型で、仮定の場合を表す。

例8：有人於此，越人關弓而射之，則已談笑而道之；無他，疏之也。

【孟子/告子】

「有＋名詞＋於此（斯）」は「もしここに…がある（ある）なら」の意味であり、仮定の場合を示す。

2.2 時間を導入する。

例9：夏后氏祭於暗，殷人祭於楊，周人祭於日出以朝，此祭之不同者也。

【淮南子】

上例の「於」は述語動詞の後に置かれ、行為の時間を表す。

2.3 動作の対象を表し、「に」、「に対して」などに当たる。

例10：堯問於許由曰：「鬻缺可以配天乎？吾藉王倪以要之。」 【莊子】

例10の「於」は行為の対象を表し、「於＋目的語」は動詞の前後とも置かれる。

2.4 受身の動作主を導入する。

例11：閔王毀於五國，桓公劫於魯莊，無它故焉，非其道而慮之以王也。

【荀子】

例11の「於」は動詞の後ろ、名詞の前に付き、受身の対象を表す。

2.5 比較の対象を導入し、「より」に当たる。

例12：季氏富於周公，而求也為之聚斂而附益之。 【論語/先進】

例12の「於」は形容詞の後ろ、名詞の前に付き比較の対象を示す。

2.6 固定形式「於是」、「於乎」、「至於」

また、「於」はよく他の詞と結び、固定詞になる。例えば「於是」、「於乎」、「至於」などが挙げられる。

例13：逢蒙學射於羿，盡羿之道，思天下惟羿為愈己，於是殺羿。【孟子/離婁】

上例の「於是」は「そこで…」、「ここ（これ）において…」の意味である。

例14：於乎有哀！國步斯頽。 【毛詩/大雅/蕩之什/桑柔】

上例の「於乎」は感嘆詞であり、「ああ」に当たる。また、「於乎有哀」や「於乎哀哉」などとして使う場合も多く、悲しい気持ちを表す。

例 15：孟子曰：「拱把之桐梓，人苟欲生之，皆知所以養之者。至於身，而不知所以養之者，豈愛身不若桐梓哉？弗思甚也。」 【孟子／告子】

上例の「至於」は「…については」という意味を示す。

3. 動詞、連詞、助詞として使われる場合

3.1 動詞として

例 16：吳王不聽，使子胥於齊。 【伍子胥列傳】

上例の「使子胥於齊」は「子胥に齊に行かせる」の意味であり、「於」は動詞「行く」として使われる。

3.2 連詞として

例 17：今趙之與秦也，猶齊之於魯也。 【戰國策・齊策一】

上例の「於」は「與」と同じく連詞である。「と」に当たる。

3.3 助詞として

例 18：於越入吳。 【春秋・定公五年】

上例の「於」に関しては、杜預⁽¹⁴⁾注：「於、發語声也。」なので、ここでの「於」は助詞で、語気を表す。

使用テキスト：

- 『万葉集』の例文は『万葉集電子総索引（CD-ROM）』（古典索引刊行会編、塙書房刊、一九九六年）による。
- 『続日本紀』における宣命は『続日本紀一、二、三、四、五』（青木和夫ほか校注、岩波新日本古典文学大系 12、13、14、15、16）による。
- 第一章で扱われる『古事記』『日本書紀』と第二章で扱われる『落窪物語』『浜松中納言物語』『栄花物語』『宇治拾遺物語』『曾我物語』『源氏物語』『今昔物語集』『古今著聞集』『平家物語』『太平記』『浮世風呂』『黄表紙』『浄瑠璃集』『歌舞伎脚本集』『歌舞伎十八番』『近松浄瑠璃集』等の例文は『日本古典文学大系 1、13、14、15、16、17、18、22、23、24、25、26、27、32、33、34、35、36、49、50、51、52、53、54、63、67、68、88、98』（岩波書店）による。
- 『宇津保物語』の用例は『新編日本古典文学全集 14、15、16』（中野幸一、小学館）による。
- 第三章で扱われる近代文献の例文は「太陽コーパス」による。
- *『太陽』は、博文館が、1895年（明治28年）1月から1928年（昭和3年）2月まで、計531冊発行した、日本初の総合雑誌。「太陽コーパス」は、雑誌『太陽』の

次の号を対象に、全文を構造化テキストにして、コーパスの本体としている。

- 1895年 12冊 第1巻1号-12号
 1901年 12冊 第7巻1号-14号（臨時増刊2冊を除く）
 1909年 12冊 第15巻1号-16号（臨時増刊4冊を除く）
 1917年 12冊 第23巻1号-14号（臨時増刊2冊を除く）
 1925年 12冊 第31巻1号-14号（臨時増刊2冊を除く）
 各年の記事数と文字数は次の通りである。

年	記事数	文字数
1895年	729	3335367
1901年	635	3154563
1909年	652	2860352
1917年	503	2647455
1925年	889	2453905
計	3408	14451642

○漢文の例文は台湾中央研究院の漢籍電子文獻（瀚典全文検索系統）⁽¹⁵⁾による。

〔注〕

- (1) 北原保雄, 鈴木丹士郎, 武田孝等. 日本文法事典 [M]. 東京: 有精堂. 1981年. P220
- (2) 山田孝雄. 漢文の訓讀によりて傳へられたる語法 [M]. 東京: 日本宝文館. 1935年. P244-249
- (3) 大坪併治. 「にして」と「において」. 島根大学論集人文科学 (14). 島根大学. 1965年. P99-123
- (4) 山口佳紀. 「於」字訓讀考. 古代日本文体史論考. 東京: 有精堂. 1993年. P292-294
- (5) 湯澤幸吉郎. 徳川時代言語の研究—上方篇— [M]. 東京: 刀江書院. 1936年. p614
- (6) 佐伯哲夫. 複合格助詞について. 言語生活 (178). 築摩書房. 昭和41年. P80-87
- (7) 野村剛史. ~にとって/~において/~によって. 日本語学 (3-10). 明治書院. P60-66
- (8) 森田良行・松木正恵. 日本語表現文型 (用例中心・複合辞の意味と用法). 東京: 株式会社アルク. 1989年. P22-28

- (9) 赤羽根義章. 夏名漱石—「において」の用法—(近代日本語研究)—(近代語研究資料と研究). 日本語学(23-12). 明治書院. 2004年
- (10) 宇治谷孟. 続日本紀(中)全現代語訳. 東京:株式会社講談社. 1992年. P362
- (11) 『日本古典文学大系』(岩波書店)による。
- (12) 雅俗折衷文というのは、地の文は文語文(雅文)で書き、会話は口語文(俗文)で書く文体。西鶴の浮世草子や、近松の世語浄瑠璃、などがそれに属する。
- (13) 台湾中央研究院漢籍電子文献(瀚典全文検索系統). <http://hanji.sinica.edu.tw/>
- (14) 杜預(222年-285年)は、中国三国時代の魏から西晋時代の政治家・武将・学者である。
- (15) 台湾中央研究院の漢籍電子文献(瀚典全文検索系統). <http://hanji.sinica.edu.tw/>

[参考文献]

著書:

- 山田孝雄. 日本文法論. 東京:宝文館. 1901年
- 山田孝雄. 漢文の訓讀によりて傳へられたる語法. 東京:日本宝文館. 1935年
- 山田孝雄. 日本文法学概論. 東京:宝文館. 1951年
- 築島裕. 平安時代の漢文訓読語につきての研究. 東京:東京大学出版会. 1962年
- 小林芳規. 平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の國語史的研究. 東京:東京大学出版会. 1967年
- 大坪併治. 訓點資料の研究. 東京:風間書房. 1968年
- 大坪併治. 平安時代に於ける訓點語の文法. 東京:風間書房. 1981年
- 森田良行・松木正恵. 日本語表現文型(用例中心・複合辞の意味と用法). 東京:株式会社アルク. 1989年
- 山口佳紀. 古代日本文体史論考. 東京:有精堂. 1993年
- 金田一春彦. 金田一春彦著作集(第三卷). 東京:玉川大学出版部. 2004年
- 藤田保幸, 山崎誠編. 複合辞研究の現在. 大阪:和泉書院. 2006年
- 田中寛. 複合辞からみた日本語文法の研究. 東京:ひつじ書房. 2010年

論文:

- 大坪併治. 「にして」と「において」. 島根大学論集人文科学(14). 島根大学. 1965年

- 佐伯哲夫. 複合格助詞について. 言語生活 (178). 築摩書房. 1966 年
- 野村剛史. ～にとって/～において/～によって. 日本語学 (3-10). 明治書院. 1984 年
- 赤羽根義章. 夏名漱石 —「において」の用法— (近代日本語研究) — (近代語研究資料と研究). 日本語学 (23-12). 明治書院. 2004 年
- 松木正恵. 複合辞研究史IV「後置詞」というとらえ方. 早稲田大学教育学部学術研究 (国語・国文学編) (54). 早稲田大学. 2006 年
- 松木正恵. 複合辞研究史VI「複合助詞」の特質. 早稲田大学教育学部学術研究 (国語・国文学編) (56). 早稲田大学. 2008 年

(ちん いん／本学大学院生)